

静かな空

連絡先 742-2513 山口県大島郡周防大島町森 365 中尾久利 Tel+ Fax : 0820-78-1246

軍事力強化がすすむ岩国基地

F35B 4機増加 ホーネットも 12機追加 1日飛行回数も増加 東和の爆音が拡大

8月25日、防衛省職員が岩国市へきて、F35B機を岩国基地へ配備すると伝えました。これまで岩国基地に配備していたFA18ホーネット12機を本国へひきあげ、かわりに新式のF35B機を4機増加して16機持ってくる、という話だそうです。

FA18ホーネットは滑走路を走って離着陸する戦闘機です。岩国基地にいるFA18ホーネットのうち12機をF35B戦闘機16機に替えるということです。これで岩国基地駐留の米軍機が4機ふえ、基地が強化され、爆音被害が増大します。

F35Bは滑走路を走って離着陸するだけでなく、滑走路から真上に浮き上がり、そして前進飛行する、また滑走路まで飛んできて中空でとまり、まっすぐ下へ降りるといふ、ヘリコプターやオスプレイのような飛び方もします。

それだけ離着陸の爆音が大きく、基地周辺住民の騒音被害が激化します。基地の滑走路までは三蒲から進入するので、三蒲の爆音は減りません。のみならず離着陸方式にはかなり無理がありますので、事故が多いことが知られています。文珠山のスカイホーク墜落事故が思いおこされます。

山口県知事、岩国市長、周防大島町長、和木町長は連名で、中国四国防衛局長へ、機種変更について「照会」(質問状)を送付しました。要点は、

1. F35B機への入れ替えで「岩国基地の配備数」は増加するのか。

5-1 「訓練場所」「標準的な飛行ルート」などはどうなるか。

5-2 岩国基地で「短距離離陸や垂直着陸」を行うのか。

2020年9月9日 13:46-47

F35B 戦闘機 VK15 番機



13:46 中空で停止 ↑



13:47 空中漂流 ↑



13:47 着陸 ↑

(戸村良人「行動の写真集」から)

6-2 「1日の標準的な飛行回数」はどうか。

9月2日、「瀬戸内ネット」は岩国市長に、問題の多いF35Bを増加する計画をとりやめるよう国に要望するように、と申し入れしました。同日、「愛宕山を守る会」「瀬戸内ネット」など5つの住民団体も連名で、F35Bの配備の計画を拒否するよう、岩国市長に要望しました。

厚木基地の艦載機60機を岩国基地に移転しただけで満足せず、米軍機の機数をどんどん水増しにふやしていく米軍のやり方は許せませんが、米軍の要望をそのまま受け入れて、山口県、岩国市、周辺自治体に岩国基地の機数増加を容認させようとする政府のやりかたも見逃せません。

9月14日、防衛省の中四国防衛局は、各首長に文書回答しました。

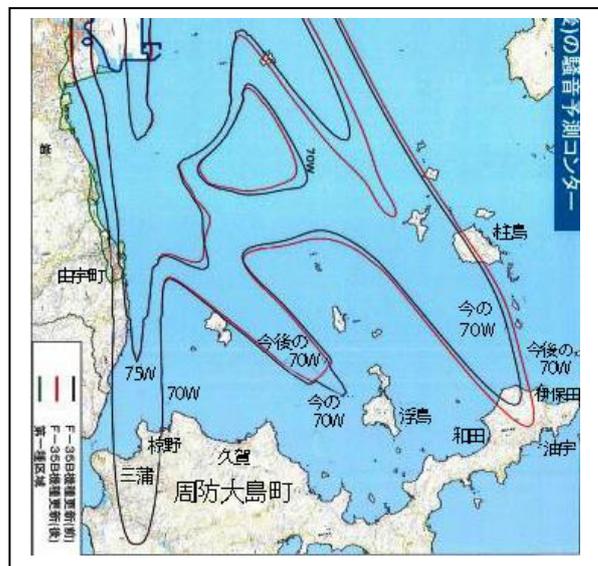
1. FA18機12機を米本土へ返し、かわりにF35B機16機を岩国へもってくる。平成19年に4機減少したので、合計機数は同数。

5-1 米軍の運用のことで、わからない。

5-2 岩国でF35Bが短距離離陸や垂直着陸をおこなっていると思う。

6-2 米軍機・自衛隊機の1日の標準飛行回数は447回から460回に増える。騒音予測コンター(右図)でみると、三浦の騒音は変わらず、浮島は70Wの線がやや後退するようになっていますが、伊保田・和田の騒音指数70Wの線が油宇まで広がるのがわかります。

F35B機の離着陸は、「離陸は短距離離陸、着陸は垂直着陸」としていますが、岩国基地ウォッチングをしている戸村良人さんは、離陸はほとんど短距離離陸、着陸は1/3から1/2までが垂直着陸だといいます。防衛省回答は「(短距離)離陸の際の騒音度が高く、(垂直)着陸の際の騒音度が低い」といいますが、垂直着陸はゆっくりなので、騒音時間が長くなります。1日の標準飛行回数は、447回から460回に増加します。



瀬戸内ネットは16日、岩国市長に、F35Bは重大事故が多く、安全性の保障がないから、F35B配備容認を表明しないように、と申し入れしました。

岩国市は防衛省回答を整理し、9月16日、「検討結果」を公表しました。

1. F35Bは4機減少していたので、今回の4機増加で「大きく変動しない」。

6-2. コンター図から、「70W以上の地域が一部増加する」。(周防大島町伊保田・油宇附近のこと)。しかし「すでに減少していた」というF35Bは、実は

無断持ち込み機だから、今回の4機増はまるまる増加だと識者は言います。

伊保田から油宇へ70Wの範囲が広がるのは、1日の標準飛行回数の増加がこの地区にしわ寄せされるからでしょう。問題を残す政府回答ですが、山口県、岩国市等の「検討結果」は「全体としては騒音に与える影響は小さい」としています。

9月24日、中四国防衛局は岩国市議会の全員協議会で、F35B増加計画を説明しました。岩国市等の「検討結果」は4機増を否定しましたが、中四国防衛局は4機増加を否定せず、「影響を最小限にするよう米側に要請」する、今後FA18をF35Bへ変換する流れがある、F35Bの訓練場所など「運用のことはわからない」と説明しました(中国9.25)。今後の米軍機増強の可能性は充分あるのです。25日、岩国市長は議会で「住民に与える影響は小さい」との理由でF35B容認を言明しました(中国9.26)。

騒音が「増えるのは海上と同市柱島や周防大島町の一部だけ」だそうです。2005年の米軍再編通告で、大島だけ騒音が激化することが容認されましたが、今回も「住民に与える影響は小さい」としてF35B配備が容認されたのです。以前、大島の基地被害について質問したとき、市長は、それは周防大島町長から県知事に言ってくれ、と回答しました。常に大島など周辺自治体住民の訴えに耳を傾けてきた井原勝介元市長からは、一度も聞いたことのないような言葉でした。福田岩国市長の心には、今なお、隣接自治体の住民が入るスペースがないのでしょうか。

村岡山口県知事は「周防大島町と和木町の判断を踏まえたうえで私の考えを示したい」との見解を表明し、米本和木町長は「周辺市町にとっても重要な案件」と評し、議会の判断を待つ姿勢を示しました。(中国9.26)

9月28日、防衛省課長が山口県と岩国市を訪問、F35Bへの入れ替え作業は半年かかる、その間FA18新部隊12機を岩国基地に滞在させ、入れ替えが完了したら引き揚げると伝えました。藤本市議会議長は新たな通知に「防衛省との信頼関係を揺るがしかねない」と指摘、「瀬戸内ネット」もF35B増加、12機派遣計画の容認を撤回することを市長に求めました(中国9.29)。

県知事は「理解」するが、基地周辺住民に影響を及ぼさないようにと求め、岩国市長は滞在期間半年で「基地周辺住民に影響を与えない」として了解しました(山口県「報告」、岩国市「報道通知」)。周防大島町長、和木町長も「騒音軽減を米軍に訴える」としつつ計画を容認しました(中国9.29)。

その直後、9月29日、同じF35B機がカリフォルニアで給油中に衝突事故をおこし、重大事故が多い機種であることが実証されました。事故歴の調査もしないでF35B導入を容認した山口県、岩国市、周防大島町、和木町の責任が問われます。配備容認をただちに撤回すべきです。

岩国基地へ配備されていた F35B が墜落事故

9月29日の16時（アメリカ時間）ころ、F35B がカリフォルニア州インペリアル郡で、給油機 KC-130J から給油をうけているとき、給油機に衝突、墜落しました。給油機はサーマル空港近くの広い農場に不時着して乗員は無事だったそうです。

F35B の乗員も脱出したとありますが、飛行機は砂漠のようなところに墜落して、炎上している動く映像が出ています。

インターネットは、国防省職員が「給油機 KC-130J はサンディエゴ市北のミラマー海兵隊基地の所属だが、F35B は「日本の岩



国に駐留していた」(The F-35 was based in Iwakuni, Japan)と語った」と報道しています。岩国基地所属の VMFA121 で、一時的に本国に配備されていたのではないかと、ともいわれています。（久米慶介ホームページ）

日本防衛省は、米軍が F35B 機を岩国基地へもってくるという計画をそのまま山口県や岩国市へ伝え、山口県知事、岩国市長、周防大島町長、和木町長は、これまで頻発した F35B の事故の実態を調べることもなく、国が安全というのをう呑みにして受け入れを容認しました。

F35B はこれまで、2018年9月28日（サウスカロライナ州）、2019年4月9日（三沢基地）、2020年5月19日（フロリダ州）と3度も事故をおこしており、今回が4度目の事故だそうです。

飛行機自体に安定性が欠けているのか、それとも乗員の熟練度が低いための事故か、そのへんも明らかにされていません。

1971年に海兵隊のスカイホークが文珠山に墜落炎上して、乗員1名が即死し、夜間に三蒲の住民が総動員で消火活動をした大事故が思い起こされます。

井原すがこの思い（10月1日）から

カリフォルニア州で米海兵隊の F-35B と KC-130 空中給油機が接触事故を起こしたというニュースを聞いて、高知県沖で起きた事故と同じで、岩国基地に追加配備される F-35B だけに地元からは不安と不信の声が私のもとにも届いています。県も市も岩国に配備されるものかどうか不明であるとしていますが、大変危惧される問題です。少なくとも事故原因が明らかになるまでは F-35B の飛行停止と配備の延期を申し入れるべきです。

日米安保条約に思う

(2) 再軍備と国民の生活

中尾久利

1947年5月、平和主義（憲法9条）などを謳った日本国憲法が施行され、国民は夢と希望に満ちた日々を送ることになりました。それも束の間、1950年6月、朝鮮戦争が始まり、北朝鮮はソ連、中国が支援、南朝鮮は米国など連合国が支援、山口県では岩国基地からB29爆撃機やグラマン戦闘機が朝鮮の戦線へと飛び立ち、下関港からは大量の軍需物資が釜山へと輸送されました。

この間岩国基地では、B29が爆弾、軍事物資を満載して基地を離陸、市内横山上空で墜落し、一家全員死亡という、痛ましい事故がありました。3年6ヶ月間の戦争は休戦となり、38度線で休戦ラインが引かれ、70年たった今も休戦状態です。

米国はこの朝鮮戦争で、第二次世界大戦で失った将兵よりも多い、約8万人の戦死者を出しました。いまだ戦死者の遺骨収集もできていません。この戦争で米国の日本に対する政策も大きく変わり、日本に対して再軍備を命じ、陸・海・空3軍の創設を命じます。

平和憲法の下での再軍備は憲法違反であり、憲法9条違反は明らかで、国会でも国民の間でも、大きく反対の声が上がりました。日本政府も最初は軍隊ともいえず、警察予備隊⇒保安隊⇒自衛隊と名称を変えていきます。1954年7月、防衛庁が設置され、陸海空の自衛隊が発足、日米安保条約の下で再軍備が進みます。

陸上自衛隊はアメリカ製の戦闘機で再軍備し、1960年6月、岸信介首相が退陣の後、同年7月池田勇人内閣成立、「寛容と忍耐」を掲げて経済成長重視に転換、池田勇人総理が「貧乏人は麦を食え」という「名言」を言いましたが、正にこの一言は、わが家のことだと今でも思います。

貧しい農家で、農業だけでは生活できず、土木作業員として父は働いていました。あのころは私が小学生、朝は芋を蒸して朝食、昼は麦飯（当時は学校給食などありません）。夕食は冷えた麦飯に茶粥をかけて食べ、おかずは沢庵（地元はコウコと呼ぶ）。今考えれば貧しい生活でした。私はいつも思います。どんなに苦しい生活でも、あの当時のことを思い出せば耐えられると。

しかし、世の中、先のことは誰にもわかりません。中学に入学して間もなく、右足が結核カリエスになり入院、1年間の闘病生活、医学の進んでいなかった当時、手遅れになり、右足の機能を失い、障害者の人生を歩むことに

なります。父は治療費のため、田んぼ、畑、牛などを売りました。中学も4年間かかって松葉づえ、コルセットで通学、多くの皆さんにお世話になりました。

同じころ、岡山県津山市の朝日茂さんが光風園（結核療養所）で、国に対して、憲法 25 条の

すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

との規定を盾に生活保護の増額を求めて裁判中で、長い裁判になりました。一審、二審と勝ちましたが、最高裁判決が何度も伸ばされていた頃です。

国は米国に命令され、安保条約のもとで再軍備、軍備のために国の予算のうち、福祉、医療費、生活保護費など、貧しい人々の予算を削り、軍備に回します。当時、航空自衛隊の戦闘機 F86 1 機が 3 億円から 4 億円、1 機削減すれば、どれだけの人が助かるでしょう。今の自民党政権の国家予算と同じです。生活保護の削減を強行し、国防費は天井知らず、いつの時代も貧しい人が苦しめられるのです。

朝日茂さんが、「こんなばかな話があるでしょうか、結核重症患者が 1 カ月わずか 600 円（日用品費）ではとても生きていけないので、リンゴの一つも食べさせてほしいというささやかな願いが、7 年たってもまだ認められないのです。日本の憲法と民主主義はどこにあるのでしょうか。わたしは自民党政、厚生省の非人間的やり方に対し、激しい怒りを抑えることができません」と言いました。

最高裁は判決を伸ばしに伸ばし、朝日茂さんの死後、養子になった朝日健二さんに、1967 年（昭和 42 年）5 月 24 日、「本件訴訟は昭和 39 年 2 月上告人の死亡によって終了した」として上告棄却しました。

これが自民党政権です。

振り返ってみると、朝日さんが訴訟を提起したころの世の中の状況は、アメリカが仕掛けた朝鮮戦争の必然的な敗北がもとになって、朝鮮戦争に協力した日本の経済情勢は悪化する一方でした。そのためおびただしい失業者をはじめ、国民の生活は困窮を極め、社会保障の充実は政治の最大かつ緊急の課題となっていました。だが時の自民党吉田茂政府は、アメリカのつよい要請にこたえて、国民生活を二義的とみなし、軍国主義復活のため「MSA 援助」（アメリカの軍事援助を受けるためには、当該国において軍事力を確立することが前提となる）を受け入れるための軍事費の確保と、大企業を擁護優

遇する政策を選びました。そのため必然的に社会保障に対する圧迫が強くなりました。

こうして 1954（昭和 29）年度予算の編成では、社会保障予算の大削減が行われました。その重点項目は 12 にのぼり、社会保障の絶対必要部分のほとんどが削減の対象になりました。たとえば、

- （1）生活保護費と児童保護費の国庫負担率を 8 割から 5 割に引き下げる。
- （2）国民健康保険の医療費に対する国庫補助率を 2 割から 1 割に引き下げる。

（3）国民健康保険の給付費に対する国庫負担を認めない。

（4）健康保険組合の事業費に対する国庫負担率を 10 割から 5 割に引下げるなど、悪質極まる改正です。厚生大臣を更迭し、内閣をゆさぶり、ついに削減案を撤回させるという、社会保障運動の歴史に有名な 1954 年の「社会保障予算削減大反対闘争」はここからはじまったのです。

朝日訴訟もまたその延長線上で起こったのです。また自民党中曽根内閣のもとで、第二臨調の答申を金科玉条に、負担の強化、給付の制限、民活の導入、資産の活用などを重点に据え、戦後、運動のなかで築いてきた社会保障への大規模な解体再編攻撃が進められました。（つづく）

協力金ありがとうございます

9月15日、光市の方から「毎号の『静かな空』ありがとう」との言葉をそえて、協力金をいただきました。ご支援に感謝します。

大島の静かな空を守る会

爆音が激しいときは、下記の電話で「飛行をやめてくれ」と言ってください。

苦情電話	周防大島町総務課	0820-74-1000（夜間も受付）
	岩国市基地政策課	0827-29-5024(夜間 0827-29-5111)
	防衛省中国四国防衛局	0827-21-6195
	米海兵隊岩国航空基地	0827-79-5551

独り言

中村喜四郎の提唱で「投票率 10%アップをめざす国民運動」が開始されています。本部長は枝野幸男、副本部長は志位和夫と福島瑞穂、事務総長は中村喜四郎、事務局長広田一の体制です。野党国会議員 140 人余が中心部隊です。

小選挙区制導入後、衆院選投票率は 70%から 60%前後に落ち込み、安倍政権下の最近の選挙では 53%前後まで落ちています。この運動の趣意書には、下記の通り記されています。

「長く続く強権的な政権のもと、他に選択肢がない状況の中、多くの国民が政治をあきらめ、政治に失望し、絶望させられて来ました。しかし、そのあきらめや絶望と再び闘い、主権者たる国民の皆さまとともに、強い意志と熱い気持ちを取り戻して、再び立ち上がらなければなりません。私ども野党の側も、その反省と責任を痛切に感じつつ、しかし、この驕り高ぶる政権にもの申し、バランスの取れた健全な民主主義、信頼に足る日本社会を回復したいと強く願っています。そのためにもまずは、政治への不信や失望により、投票所から遠ざかった有権者に、今一度、民主主義を守る戦いの共同戦線に戻っていただき、ともに戦っていただくことを、強く訴えて参ります。第 1 弾として、投票率の 10%アップを目指し、その呼びかけを共に行う同志 108 万 6,288 人（注）を募ります」。

中村喜四郎氏はもともと自民党政治の中で保守の薫陶を受け育った政治家でした。長い間無所属で活動され、最近新立憲民主党に入党した方ですが、保守の政治家です。私は現在の日本に必要なのは多様性を認める市民運動だと考えます。本来の保守主義者、リベラル主義者、社会主義者、社会民主主義者、クリスチャン宗教家、その他すべての方々と共同戦線をつくるべきだと思います。

民主党政権ができた時、約 3000 万人が民主党へ投票しました（投票率は 70%）。その後、2000 万人が民主党から離れ、長期棄権者となり、投票率は 50%前後まで落ちており、低投票率によって安倍政権は 8 年余続きました。投票率が 10%上がれば政治は変わるでしょう。20%上がれば野党が政権に着く可能性が大きくなるでしょう。私はこの運動に参加します。

（注）108 万 6,288 人（自民党の現在の黨員数）。これと同数の同志獲得を当面の目標としている。 (K)